

第2期 和木町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

.....



和木町
令和2年3月
(令和7年3月改定)

目 次

第1章 はじめに.....	P. 1
1. 総合戦略の策定趣旨.....	P. 1
2. 総合戦略策定の位置づけ.....	P. 2
3. さまざまな主体の参画による計画策定.....	P. 3
4. 総合戦略の期間.....	P. 3
5. 和木町人口ビジョン.....	P. 4
第2章 第1期総合戦略の評価と施策の方向.....	P. 8
1. 第1期総合戦略の評価と課題の整理.....	P. 8
2. 第2期総合戦略の施策の方向.....	P. 16
第3章 政策の基本目標.....	P. 18
基本目標1 雇用を確保し、しごとを創る.....	P. 18
基本目標2 和木町に住みたい人・関わる人を増やす.....	P. 18
基本目標3 出産・子育て環境の整備.....	P. 19
基本目標4 安全・安心で、住民の元気なまちづくり.....	P. 19
第4章 施策の方向と主な事業展開.....	P. 20
1. 雇用を確保し、しごとを創る.....	P. 20
2. 和木町に住みたい人・関わる人を増やす.....	P. 25
3. 出産・子育て環境の整備.....	P. 29
4. 安全・安心で、住民の元気なまちづくり.....	P. 32
第5章 推進体制及び進行管理.....	P. 35
1. 総合戦略の推進体制.....	P. 35
2. 総合戦略の進行管理.....	P. 35

第1章 はじめに

1. 総合戦略の策定趣旨

わが国は、世界に先駆けて人口減少・少子高齢化という課題に直面しています。2008 年をピークに人口は減少局面に入っており、65 歳以上の高齢者人口に占める割合は 28.1%と過去最高となっています（2018 年 10 月 1 日現在）。人口減少・少子高齢化という課題に対し、これまで政府はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や、そのビジョン実現に向けた目標、具体的な施策等をまとめた第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組を進めてきました。地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」が策定され、各地域の実情に即した具体的な取組が行われてきました。地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、依然として全国的な少子化や、過度な東京一極集中が継続している現状があります。

本町においても、2015 年 3 月に「和木町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という）」並びに「和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 1 期総合戦略」という）」を策定し、2060 年に 5,700 人の人口規模を維持することをめざし、4 つの基本目標を設定して取組を進めてきました。第 1 期総合戦略が 2020 年 3 月に計画期間を終了することから、引き続き人口減少対策と地域経済の活性化、定住促進施策を効果的に推進するため、「第 2 期和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 総合戦略策定の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。国・県の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、本町の現状を踏まえたうえで、これからの目標、講ずべき施策に関する基本的方向などを示しています。また、本総合戦略は、「第5次和木町総合計画」や関連する計画との調整・整合を図り策定するものとします。また、2015 年に国連において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられている 17 の分野別目標を踏まえ策定します。

■SDGs のポスター



3. さまざまな主体の参画による計画策定

本総合戦略を策定するにあたり、「和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置しました。行政をはじめとして、町民、地域、各種団体、企業など、産業分野・学術機関・金融機関・言論機関などに所属する委員で構成され、専門的な意見及び幅広い視野からの意見を町全体で共有して推進する計画として策定しています。

4. 総合戦略の期間

この総合戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、第5次和木町総合計画の計画期間（令和7年度まで）と1年間のずれが生じています。現総合戦略の計画を1年延長し、第6次和木町総合計画の計画期間と整合させることで、施策の実施、及び進捗管理の効果的・効率的な展開を図るため、改定を行います。

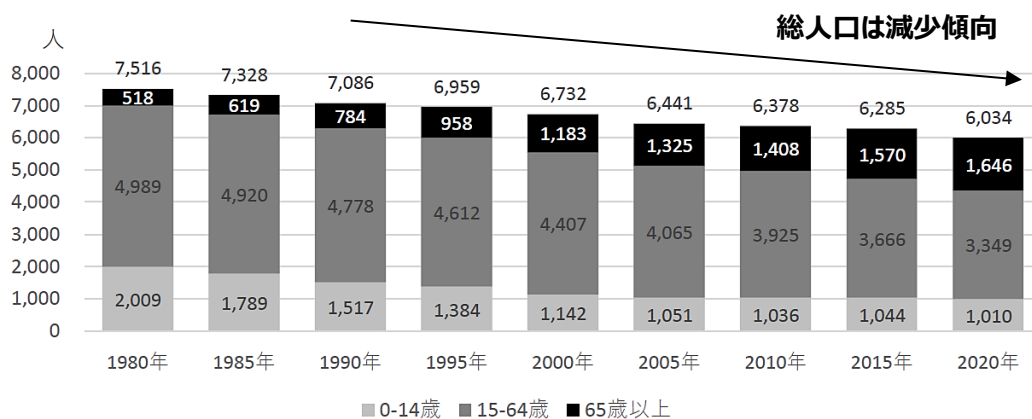
平成 30 年度 2018 年	令和元年度 2019 年	令和 2 年度 2020 年	令和 3 年度 2021 年	令和 4 年度 2022 年	令和 5 年度 2023 年	令和 6 年度 2024 年	令和 7 年度 2025 年	令和 8 年度 2026 年	令和 9 年度 2027 年
		第 2 期和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略						延長期間	
		評価・検証 							第 3 期総合戦略
第 5 次和木町総合計画								第 6 次総合計画	

5. 和木町人口ビジョン

(1) 人口推移と人口動態

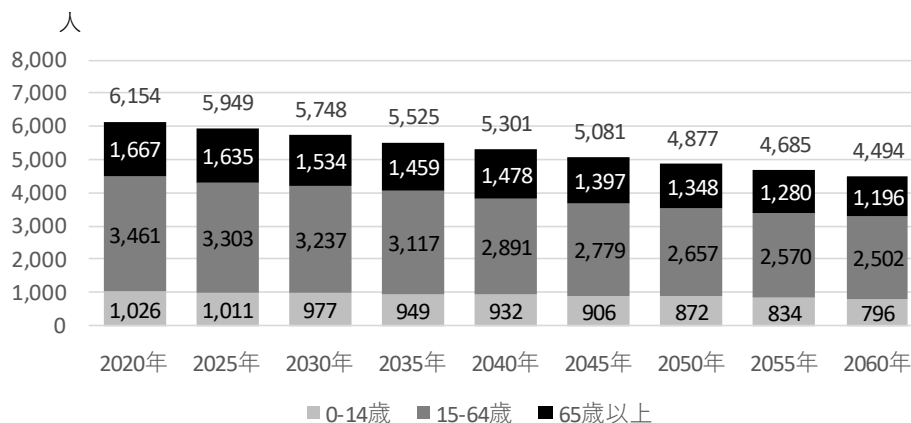
- ・総人口は減少傾向であり、2020 年現在で 6,034 人。0-14 歳人口は、**2005 年からは横ばいを維持**していたが、2020 年に再び減少に転じた。65 歳以上人口は増加している。
- ・2060 年には総人口が 4,500 人を下回ると推計されている。
- ・出生数は、2012 年までは 60 人台で推移しており、**2013 年以降 70 人台と改善傾向**にあるだったが、2018 年以降は減少に転じた。
- ・20 歳代後半並びに 30 歳代前半のいわゆる子育て世代の女性は転入超過となっており、近年の出生数に影響していることがうかがえる。一方で、2010 年から 2015 年の 5 年間に比べ、**2015 年から 2020 年の 5 年間の子育て世代の転入数は減少**しており、**総数でも 164 人の転出超過**となっている。

■ 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移（総数には年齢不詳を含む）



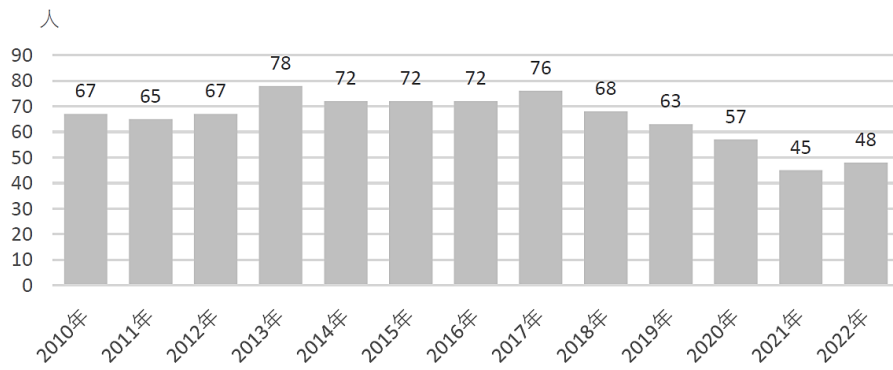
資料：国勢調査

■ 人口推計



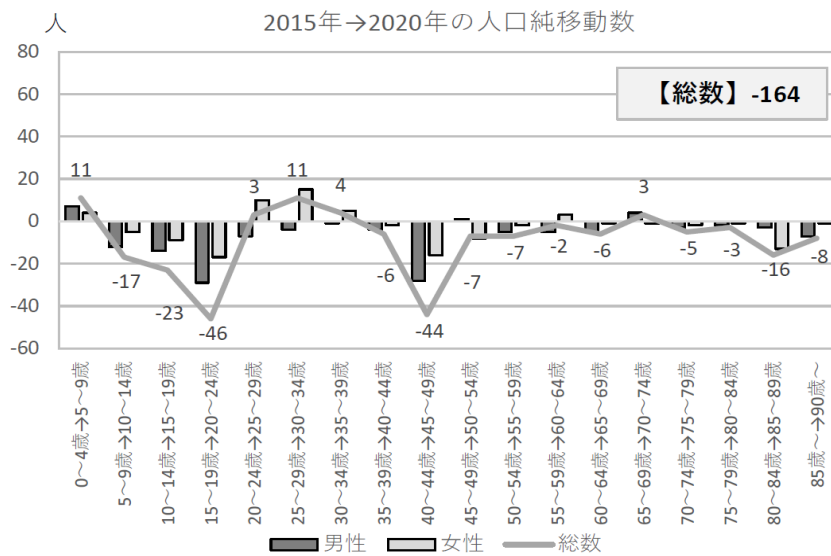
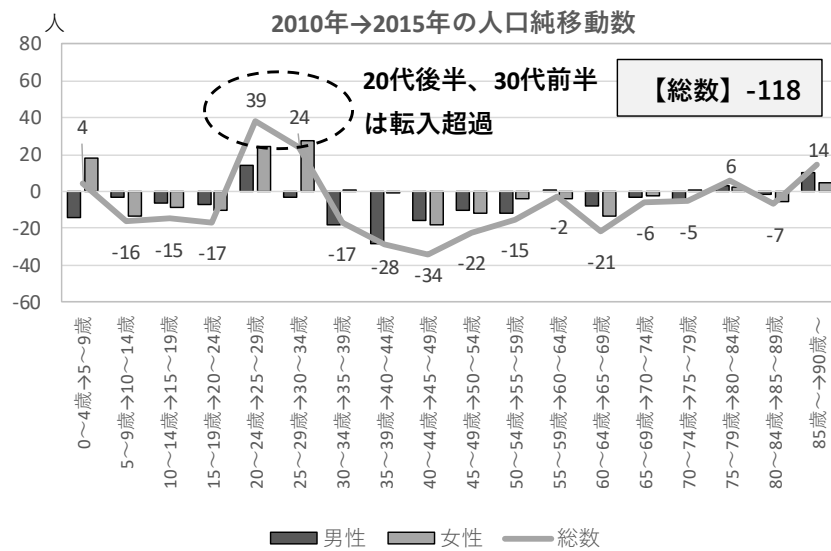
資料：令和元年6月版の社人研推計準拠

■出生数の推移



資料：人口動態調査（厚生労働省）

■年齢区分別の純移動数



資料：国勢調査

(2) 人口の将来展望

転入増加・転出抑制により、「**2060 年に 5,700 人**」を人口目標として設定します。

2015 年 3 月に策定した本町の人口ビジョンでは、2060 年の総人口を 4,818 人と推計する「国立社会保障・人口問題研究所推計準拠推計（以下、「社人研準拠推計」という）」に対し、出生率の改善と転入増加・転出抑制の施策効果により、2060 年に 5,700 人とする人口目標を設定しました。

一方で、令和元年 6 月版の社人研準拠推計では 2060 年の総人口が 4,494 人と推計されています。推計結果が下方修正されたのは、2010 年から 2015 年の 5 年間の人口動態において、出生率に改善が見られたものの、転出超過が進行したことが要因となっています。

ただし、本町の人口ビジョンで設定した出生率や転出入の仮定値を 2020 年以降実現することによって、「2060 年に 5,700 人」の人口目標を達成すると推計されることから、下記「人口ビジョンの取り扱い方針」の通り、本町の人口ビジョンを取り扱うものとします。

«人口ビジョンの取り扱い方針»

人口ビジョンの取り扱いを検討するにあたって、以下①、②の状況を鑑みます。

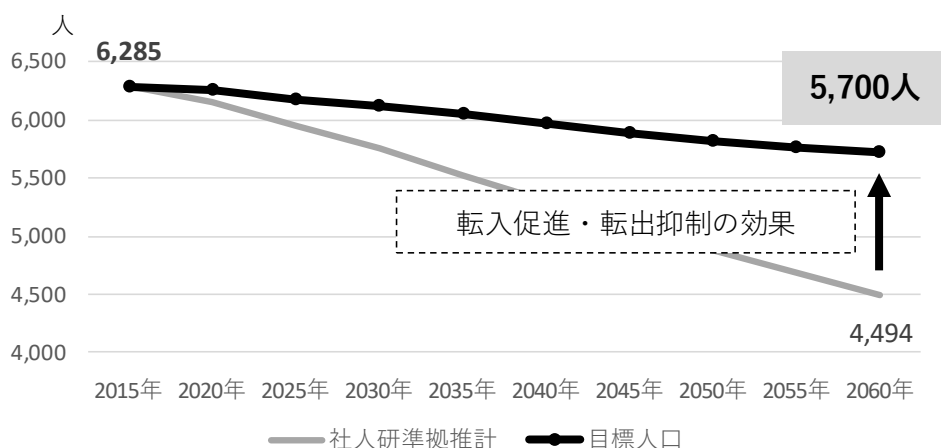
①「令和元年 6 月版の社人研準拠推計」は、2015 年の国勢調査を基にした推計人口である。2015 年 3 月に策定した総合戦略に基づく取組の効果が反映されるのは 2020 年以降の国勢調査を基にした人口推計であるため、現状、和木町人口ビジョン（2015 年 3 月策定）の見直しを検討する段階にはないこと

②本町の人口ビジョンで定めた「2060 年に 5,700 人とする人口目標」を達成するための条件である「合計特殊出生率の仮定値」並びに「人口移動に係る仮定値」を 2020 年以降実現することにより、2060 年の総人口は「5,874 人」となると推計される。出生率や転出入の誤差を想定し、引き続き「5,700 人」の人口目標を設定することが妥当であること

以上の①、②の理由から、

出生率を仮定値水準に維持するとともに、転入促進・転出抑制の施策効果により、2060 年の人口目標を引き続き「5,700 人」と設定します。

分類	条件
社人研準拠推計	国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」に基づき算出された推計値（令和元年 6 月版）
目標人口	合計特殊出生率は、2025 年に 2.00、2035 年に 2.07 で推移するものと仮定。人口移動はゼロ（転入者数＝転出者数）と仮定。



人口目標達成のためのめざすべき将来像

① 地域に根差した産業、多様な雇用の創出

本町では、瀬戸内海沿岸部の岩国市から大竹市に広がる石油化学コンビナートによる製造業が主な産業となっています。町内の就業者数は、第1期総合戦略策定時と比べ減少傾向にありますが、主要産業の事業継続・拡充への支援により、引き続き雇用の確保に取り組むことが求められます。

また、観光産業やサービス業、コミュニティビジネスなど、多様な雇用機会を創出し、就労希望者のニーズとのマッチングを高め、本町への就労者の増加を図ります。

② だれもが楽しく子どもを産み・育てるための支援

本町における出生数は、いわゆる子育て世代の転入増加の影響もあり、改善傾向にあります。今後も、子育て世代の転入を促進し、安心して出産・子育てのできる環境づくりを推進することが求められます。

子育て世代に対する雇用の場の確保による経済的な安定を図るだけでなく、本町の特徴である子育て支援や教育の一層の充実、地域全体で子育てを支える仕組みづくり等に取り組みます。

③ 安心して住み続けられる良好な生活環境の確保

30歳代後半以降、多くの年代で転入者を転出者が上回る社会減の状況にあり、本町の住民が安心して住み続けられるよう定住促進に取り組む必要があります。

いくつになっても健康でいられるための元気づくりや地域コミュニティづくり、道路、上下水道といった生活インフラや居住環境の整備、災害対策や防犯への取組等を強化し、生涯安心して暮らし続けることができる良好な生活環境を確保し、PRしていくことで、定住者の増加を図ります。

第2章 第1期総合戦略の評価と施策の方向

1. 第1期総合戦略の評価と課題の整理

第1期総合戦略で計画した取組・施策の進捗状況と効果、生じている課題について、「基本目標」及び「基本的な方向」ごとに評価を行い、第2期の策定に向けた検討課題を整理しました。

基本目標1 安定した雇用を確保する

《数値目標》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1期戦略作成時)	H30 年度実績
町内の雇用者数を増やします	2,800 人	2,784 人 (H22)	2,494 人 (H27)

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 企業活動の活性化及び定着化、工場用地の有効活用の促進、雇用の維持・創出を図るため、平成 30 年度に特定工場の緑地等の面積率を緩和する条例を制定した。また、商工会との連携を図るとともに創業支援事業の拡充、町内事業所への雇用促進活動を実施。
- 町内での雇用者数（就業者数）は減少がみられる。町内企業の事業拡充、雇用確保を支援することで、働く場の確保を図る必要があるとともに、企業誘致や創業支援事業の継続による新たな雇用の場の創出、個人事業等の事業承継支援が求められる。

基本的方向（1）基幹産業の振興

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1期戦略作成時)	H30 年度実績
製造品出荷額	65,000 千万円	64,791 千万円	48,106 千円
商工会会員数	150 人	141 人	131 人
起業、創業数（関係支援機関の支援数）	10 件	-	1 件

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 製造品出荷額は平成 29 年度から大幅に減少。
- 商工会会員数は、高齢化が進み後継者不在のためやむなく廃業となったこと等により、会員数も減少している。新規創業率も低い。
- 商工会の支援等により平成 28 年度 1 件、平成 29 年度 1 件、平成 30 年度 1 件が創業。空き店舗を対象とした創業支援制度の整備を進めてきたが、今後は空き店舗に限定せず、対象を広げるよう制度の見直しを行う。
- 蜂ヶ峯総合公園における雇用の創出についても取組を進めていく。

基本的方向（２）蜂ヶ峯総合公園を核とした観光と交流

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
わき愛あいフェスティバル参加人数	5,000 人	4,300 人	4,500 人
ローズフェスタ参加人数	20,000 人	17,000 人	15,000 人
大竹・和木川まつり花火大会参加人数	4,000 人	3,500 人	3,000 人
蜂ヶ峯総合公園有料利用者数	180,000 人	140,031 人	125,025 人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・各イベント、行事については、天候により集客数が毎年変動している。イベント内容の精査や広報、PR により、集客維持及び増加を図る必要がある。
- ・ローズフェスタは、平成 30 年度で終了。新たに蜂ヶ峯総合公園を拠点とした 1 年間を通じてのイベントを開催する。
- ・蜂ヶ峯総合公園について、平成 30 年度は、天候と西日本豪雨災害の影響により、来園者が減り、有料施設利用者数も減少した。令和 3 年 4 月に、にぎわい創出拠点施設を公園内に整備する計画であり、交流拠点として利用者数の増加に取り組む必要がある。
- ・広島広域圏での誘客及び周遊を促進するため、情報発信等で連携を行っている。

基本的方向（３）地域コミュニティによるビジネスの創造

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
地域おこし協力隊 採用人数	2 人	－	0 人
地域振興協会雇用数	4 人	－	2 人
地域活動支援センター クローバーの利用者数	6 人	4 人	2 人
蜂ヶ峯総合公園使用料収入	27,000 千円	25,000 千円	23,924 千円

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・平成 28 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日の間、地域おこし協力隊員 1 名を委嘱し、町の情報発信や地域振興協会との連携による特産品開発など、まちの活性化、地域振興を図った。任期満了後は目標である町への定住が実現し、また町内で起業した。現在、新たな協力隊員の採用はなく募集中である。引き続き、町の魅力の発信や新たな地域づくりの担い手を確保するため、地域おこし協力隊員の採用に取り組んでいく。
- ・地域振興協会は、平成 27 年度に正規職員 2 名を採用し地域活性化を図るため、和木町 PR 事業や特産品開発等を行っている。平成 30 年度に 1 名の退職、また地域おこし協力隊員の任期満了により人材不足となっている。

基本目標 2 和木町に住みたい人を増やす

《数値目標》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
社会動態の減少をなくします	± 0 人	△64 人 (H26)	△71 人(H31)
和木町に常住する就業者を増やします	3,000 人	2,908 人 (H22)	2,880 人 (H27)

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 外国人労働者の研修受け入れに伴い、転入・転出者数が増加している。また、転入者のほとんどは町外で雇用されている現状がある。平成 30 年度は転入者数が大きく減少しており、今後の推移を注視するとともに、対策の検討が求められる。
- 和木町に常住する就業者は、横ばいからやや減少傾向にある。就業先としてだけでなく、住む場所としても本町が選ばれるよう、町内事業所への雇用促進活動のほか、定住に関する魅力の PR に取り組む必要がある。

基本的方向（1）若者定住に向けたイメージアップと居住支援

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
U J I ターンの相談件数	10 件	0 件	1 件
和木町 H P <空き家バンク> のアクセス数	3,000 件	2,144 件	905 件
和木町のメディア露出件数	5 回	－	6 回
定住 P R ビデオのネット再生回数	100 回	－	231 回

《取組内容と評価／今後の方向性》

- 町の施策を紹介する移住定住パンフレットを作成し、県内のみならず関西圏や鹿児島県でのイベント等で配布したが、効果は不十分である。山口県や広島広域都市圏協議会で実施する東京圏・関西圏等での学生等を対象とした合同企業説明会の活用を図る。
- 「空き家バンク」については、現在登録物件がないが、平成 23 年度の制度開始より 5 件の入居実績がある。
- 地域おこし協力隊員等が中心となり、わき愛す、どらじゃ郎等の特産品の開発、CATV 和木チャンネルの番組企画、わきおこしんぶんの発行、町 PR グッズ作成、SNS による町の情報発信等を行った。今後、町の魅力の発信や、新たな地域づくりの担い手確保及び若者定住をターゲットとする PR 展開が課題となる。

基本的方向（２）快適な居住環境の整備

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
新規住宅戸数	30 戸	26 戸	28 戸
和木駅の 1 日平均利用者数	1,000 人	962 人	985 人
コミュニティバス利用者数	46,000 人	44,490 人	47,996 人
老朽化した町営住宅の建替え	50%	43.4%	47.87%

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・新規住宅戸数について、本町における住宅奨励金の補助期間の短縮や近隣市町の制度充実等、状況が変化しており、和木町での住宅建設につながる新たな魅力づくりが必要となっている。
- ・町営住宅の建替事業について継続して進める予定であり、令和 3 年度には緑ヶ丘団地第 3 棟が建設予定である。

基本目標 3 結婚・出産・子育て環境の整備

《数値目標》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
合計特殊出生率の向上をめざします※ ¹	1.90 (H32)	1.77 (H20～24)	—
和木町での子育てに満足している人を増やします※ ²	70.0%	57.4% (H27)	65.30%

※ 1：厚生労働省：人口動態保健所・市区町村別統計に基づく数値であるが、「H20～24」の数値以降、未公表

※ 2：平成 30 年度は乳幼児健診時のアンケート結果

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・和木町で産み子育てをする魅力づくり、環境整備として、これまでの支援策に加え、令和元年 6 月、保健相談センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設。出産に伴う環境や心境の変化に直面するお母さんの不安を少しでも解消するための、さらなるサポート体制の構築を進めている。
- ・和木こども園の平成 31 年 4 月の開園や、開園時間の見直し（延長）、一時預かり事業の利便性向上等、さらなる環境整備により、子育て環境の満足度向上に取り組んでいる。

基本的方向（１）結婚機会の創出

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
年間婚姻数	28 件	31 件	23 件
結婚相談数	—	10 件	0 件
出会いの場づくり（婚活イベント等）の開催	—	5 回	0 回

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・年間婚姻数は、年により増減はあるものの一定数を維持している。出会いの場づくりとして、平成 28 年 11 月に商工会青年部主催の「バラ婚 in はちがみね」を蜂ヶ峯総合公園で開催した。婚活イベント等の男女の出会いの場を創出し、和木町内での定住に繋げていくことが必要である。

基本的方向（２）安心して出産ができる環境づくり

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
合計特殊出生率※ 1	1.88	1.77	—
妊娠 11 週以下での妊娠届出率	99%	96.2%	95.0%
妊婦健診の受診率	95%	92.9%	89.0%
乳児健診の受診率	95%	90.8%	92.0%
幼児健診の受診率	95%	93.1%	98.0%

※ 1：厚生労働省：人口動態保健所・市区町村別統計に基づく数値であるが、「H20～24」の数値以降、未公表

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・妊婦健診の受診率が約 9 割。里帰り等の遠方の医療機関でも妊婦健診が受けられるよう調整を行っている。
- ・乳児健診では乳児訪問の際の個別の紹介を行っており、幼児健診は個別の通知を行っている。これからもすべての対象者に健診を受診してもらえるよう、積極的な周知に努める必要がある。

基本的方向（３）子育てしやすい環境づくり

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
多世代交流スペース（コミュニティルーム）の設置箇所数	4 ヶ所	—	2 ヶ所
放課後子ども教室参加率	20%	16.7%	16.8%
0 ～ 14 歳人口割合	16.6%	16.1%	16.2%
出生数	70 人	68 人	68 人
わくわくルーム利用者数	700 人	689 人	531 人
子育てサークル数	5 団体	3 団体	3 団体
子育て支援センター利用者数	700 人	698 人	814 人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・多世代交流スペース（コミュニティルーム）を平成 28 年に 2 か所整備。現在の利用者は多くなく、周知の不足及び多くの団体が既存公共施設等で活動していることが原因と考えられ、周知及び各団体への利用呼びかけを行う必要がある。

- ・放課後子ども教室は、平成 27 年度実績から横ばいとなっており、多くの児童が参加できる内容となるよう検討するとともに、スポーツ少年団の行事等と重ならないよう日程調整を行う必要がある。また、指導者・サポーターの高齢化が進んでおり、新たな人材を確保しなければ事業の大幅縮小の恐れがある。
- ・子育て支援センター利用者は、3 歳未満の子ども数が平成 29 年度まで増加傾向であることもあり、利用者数が伸びている。

基本的方向（４）次代を担う世代への教育の充実

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
英語検定受検率（中学生）	50%	34.9%	39.3%
大学等との連携	3 校	—	0 校
企業や金融機関等の連携	5 回	—	1 回
日米交流事業	3 回	1 回	2 回
学校支援ボランティア数（延べ）	400 人	313 人	332 人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・和木町子ども達の学力向上と国際的に活躍できる人材の育成に向け、小学生・中学生の各種検定料全額助成、イングリッシュキャンプ参加に係る補助、中学生・高校生の海外派遣や A L T の活用等を進めている。
- ・大学等との連携について、県内の大学、短期大学、高等専門学校、山口県、19 市町が「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定を締結。県内の大学、短大、高専が中心となって、地域が求める人材を育成するためのカリキュラムの改革、地方自治体や企業等との協働による学生への魅力ある就職先の提供・創出など、様々な取組を連携して進めている。
- ・学校支援ボランティア数は増加傾向にある。今後も、地域の方に参加いただける持続可能な行事・授業・活動を実施していくことで、地域とともにある教育の充実を図っていくことが重要である。

基本目標 4 安全・安心で、住民の元気なまちづくり

《数値目標》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
和木町に住み続ける予定の人を増やします※ 1	75.0%	67.1% (H27)	—

※ 1：和木町人口ビジョンアンケート調査による数値。平成 27 年度の策定以降、アンケート調査は未実施

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・園小中の給食費無料化、乳幼児から中学生までの医療費無償化等による子育て支援策や町独自の福祉施策を継続し、また町内外へ町の魅力を P R することで地域イメージの向上を図っている。一方で、近隣市町でも幼小中の給食費無料化、乳幼児から中学生までの医療費無償化等による子育て支援策を開始し、町のメリットが薄れてきているため、新たな魅力ある施策を検討する必要がある。

基本的方向（１）まちぐるみの元気づくりの推進

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
がん検診受診率（大腸がん）	40%	39.91%	43.67%
自分の体測定会 参加者数	400 人	337 人	425 人
小瀬川遊歩道の延伸	1.3 km	1.1 km	1.1 km

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・がん検診受診率は、広報やポスターなどで周知を行い、毎年 4 割以上が受診している。
- ・自分の体測定会は、毎月の計測会や、イベントの際の実施により参加者は増加している。
- ・小瀬川遊歩道の延伸は、今年度中に栄橋までの 1.3 km が完成予定である。健康づくりにおいては、病気にかからない、怪我をしないなど予防の考え方も大変重要であり、ウォーキングコースの整備により引き続き健康づくり、体力づくりの向上をめざしていくことが重要である。小瀬川遊歩道を健康増進エリアとして活用していく。
- ・「みんなが生徒、みんなが先生」の合言葉のもと実施している和木学園事業では、講演会や町民の皆様による様々な講座の開設などを通じて「生涯学習」を推進している。
- ・高齢者の生活を支援する体制づくりとして、「生活支援体制整備事業」に着手。買い物・ゴミ出し・電球交換など、日常生活でのちょっとした困りごとをご近所さん同士で助け合える地域づくりをめざしている。

基本的方向（２）災害に強いまちづくりの推進

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
県営治山事業 要望に対する実施率	40%	—	33.3%
防災カメラの設置台数	10 台	7 台	8 台
防災メールの登録者数	800 人	355 人	791 人

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・県営治山事業について、計画策定時から 3 ヶ所は実施しているが、要望数が 2 ヶ所増えたため、目標値には達していない。
- ・防災カメラは、河川等の監視のために設置しているカメラ映像を、役場でモニターできるほか、アイ・キャン和木チャンネルで放映している。降雨量が多い時期などは、一般住民の方もテレビで確認されている。

基本的方向（３）安心して暮らせるまちづくりの推進

《KPI》

項目	H31 年度目標	H27 年度実績 (1 期戦略作成時)	H30 年度実績
防犯カメラの設置台数	25 台	15 台	19 台
家庭用防犯カメラの補助件数	50 件	－	28 件
消費者相談体制の広域連携による拡充	広域連携を行う	－	－

《取組内容と評価／今後の方向性》

- ・現在設置している防犯カメラ映像の警察への提供実績は、平成 27 年度 17 件、平成 28 年度 5 件、平成 29 年度 5 件、平成 30 年度 5 件となっている。犯人検挙に至った件もあり、有効に活用されている。
- ・消費者相談体制は、平成 29 年 5 月に消費生活相談員を委嘱し相談所を開設。消費者相談など暮らしを守る相談支援の充実を図っている。岩国市等との広域連携は実現していない。

《第 2 期総合戦略策定に係る重点課題（“7キを固める”ための4つの課題）》

7キを固める その1 和木町内での就労につなげる「しごと」の創出

町内立地企業の事業活動活性化への支援、企業誘致や町内で創業しやすい環境づくり・きっかけづくりを進め、雇用及びしごとの創出に引き続き取り組む必要があります。

7キを固める その2 蜂ヶ峯総合公園の観光・交流拠点としての魅力アップと活用

町内外の交流拠点として、蜂ヶ峯総合公園の活用を推進する必要があります。イベント開催や拠点整備によるさらなるにぎわい創出を通じて、魅力の発信や定住促進につなげていくことが必要です。

7キを固める その3 地域づくりの担い手育成・確保

和木町の魅力づくりと魅力発信を進めるため、地域おこし協力隊の採用、活用をはじめとした町外からの発掘や町外から本町の地域づくりに関わる人（関係人口）の創出、町民や団体、企業等との協働により、魅力づくりの担い手育成・確保を図ることが必要です。

7キを固める その4 子育て世代をはじめとした転入促進・定住促進

和木町での定住の利点や魅力をさらに創出し、子育て世代を中心とした転入促進に取り組む必要があります。さらなる子育て環境の魅力づくりや、健康づくり、災害・防犯対策等によるだれもが暮らしやすいまちづくりに取り組んでいく必要があります。

2. 第2期総合戦略の施策の方向

山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つを基本的な施策の方向とし地方創生の取組を進めています。

本町においても、県が掲げる3つの基本的な施策の方向を踏まえ、地域が自ら創意工夫し、地域の個性を最大限発揮し、地域資源を活用した地方創生の取組を進めていきます。

(1) 多様な雇用の場と機会をつくり出す

本町の人口社会減の流れを断ち切るためには、転出者数が転入者数を大きく上回っている年代の人口流出に歯止めをかけなければなりません。そのためには、まず地域経済の活性化を図り、新たな雇用を創出するとともに、能力を発揮してやりがいが得られる魅力ある就業の場を確保し、若者等の安定した雇用を創出していく必要があります。

このため、雇用を生み出す基幹産業の振興や幅広い産業及び地域を活性化させる観光の振興、起業支援、地域資源を活用した新商品開発・販路拡大支援、地域コミュニティによる職の創造に取り組み、町の産業活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用の場を創出するとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざします。

(2) 和木町での暮らしを選ぶ人・関わる人を増やす

「ひと」と「しごと」の好循環を確立していくためには、さまざまな雇用の場を創出し、ふるさとへの愛着を醸成することで、町外へ進学した若者のUターンを促進する必要があります。また、若者を含めた幅広い世代のU・J・Iターンの流れも創り出す必要があります。そして、定住につなげるきっかけとして、町外に住みながらも和木町に関心をもったり、和木町の活性化に係る活動に参加するなど、本町に「関わる人」を増やすことも大切です。

このため、本町に関心をもち来訪のきっかけとなるよう、関係人口や交流人口の増加につながる機会の充実や、情報発信・PRの充実を図ります。

本町では、子育てが一段落した世代の転出超過が続いています。町内居住者が住み続けたいと思う魅力のある施策を行います。

(3) だれもが楽しく子どもを産み・育てられるまちになる

出生数の維持・増加により、「少子化の流れ」を変えていくためには、本町で子育てをする魅力を高めるとともに、子育てに対する不安感や負担感の軽減、経済的な負担の軽減を図るなど、若い世代の出産・子育ての希望がかなうよう取組を進める必要があります。

このため、安心して出産ができる環境づくりを進めるとともに、次代を担う世代への教育を充実させます。

（４）安全・安心で、快適な暮らしを育む地域づくり

一定の人口減少を前提とした中で、町民一人ひとりが心豊かに暮らしていくことができる生活環境の整備などが必要です。

このため、基盤整備による暮らしやすいまちづくりの推進や健康増進、福祉の向上による町民の元気づくり、安全・安心で快適に暮らせる地域づくりを進めるとともに、行政・地域・学校・企業・周辺自治体との連携を強化します。

第3章 政策の基本目標

「和木町人口ビジョン」に示された人口目標を実現するため、本総合戦略では次の4つを政策目標として設定します。

基本目標1 雇用を確保し、しごとを創る

新たな雇用の場の創出や魅力ある就業の場を確保するため、町内の大手事業所などの事業活性化に向けた支援やサービス業の振興、各事業者の持続的な発展や開業への支援などを継続実施するとともに、地域資源・歴史資源を活用した観光客の誘致や利便性の高い観光情報の発信、観光拠点を核としたにぎわいづくりに取り組みます。

また、地域資源を活用した新商品の開発や事業実施に係る支援、さらには、医療・介護サービス、各種生活支援サービスといった地域コミュニティを支える事業づくりへの支援や担い手の確保に取り組みます。

《数値目標》

項目	現状	目標	現状
① 【新規】就業者数を増やします	2,880 人 (H27)	2,900 人 (R7)	2,687 人 (R2)

資料：①国勢調査

基本目標2 和木町に住みたい人・関わる人を増やす

幅広い世代のU・J・Iターンの流れをつくり出し、転入者の増加につなげるため、メディア露出や多様な媒体の活用により、定住意欲を高める効果的な情報発信を行います。情報発信にあたっては、岩国市から大竹市に連なるコンビナートへの通勤や広島広域圏内への通勤の利便性をPRし、本町に住みながら他市町へ通勤する常住者の獲得を推進します。

また、快適な居住環境を提供するための制度づくりや町営住宅の整備に取り組むほか、和木学園講座やふるさと教育の推進、地域おこし協力隊の活用等により、和木町に関心や愛着をもち、本町に関わる人を増やすとともに、定住促進につなげます。

《数値目標》

項目	現状	目標	現状
① 社会動態の減少をなくします（転入－転出）	△71 人(H31)	±0 人 (R2～R7)	△366 (R2～R5)
② 【新規】町内への通勤（流入）人口を増やします	1,488 人 (H27)	1,600 人 (R7)	1,367 人 (R2)
③ 【新規】和木学園講座参加人数を増やします	750 人 (H31)	1,000 人 (R7)	1,500 人 (R5)

資料：①山口県人口動態統計調査 ②国勢調査 ③和木町調べ

基本目標 3 出産・子育て環境の整備

若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうよう、町民が安心して妊娠・出産するための環境整備、教育・保育サービスの充実や子育て家庭どうしが交流できる場づくりを推進するとともに、園小中一貫教育の推進や英語教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、出産・子育て環境や次代を担う世代への教育環境の整備を進めます。

《数値目標》

項目		現状	目標	現状
① 合計特殊出生率の向上をめざします		1.77 (H20～24)	2.00 (R7) 2.07 (R17)	1.72 (R5)
② 【新規】子育て世代包括支援センターの利用率を向上します		—	95.0% (R7)	100.0% (R5)
③ 【新規】子育て世代が和木町に住み続けたいと思う回答率	就学前	60.8% (R1)	65.0% (R7)	67.2% (R5)
	小学生	65.3% (R1)	70.0% (R7)	60.6% (R5)

資料：①和木町調べ ②子ども・子育て支援事業計画策定時アンケート調査

基本目標 4 安全・安心で、住民の元気なまちづくり

町民一人ひとりが心豊かに、元気で安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けた取組や相互の助け合いを促す「おたがいさま」の地域づくり、自然災害対策や犯罪・消費者被害対策の充実を図るとともに、地域・学校・企業と連携した地域課題の解決や、周辺自治体と連携した広域的な事業に取り組み、持続可能で元気な地域を形成します。

《数値目標》

項目	現状	目標	現状
① (再掲) 和木学園講座参加人数を増やします	750 人 (H31)	1,000 人 (R7)	1,500 人 (R5)
② 【新規】要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合を増やします	82.4% (H31)	83% (R7)	83.6% (R5)

資料：①和木町調べ ②和木町調べ

第4章 施策の方向と主な事業展開

1. 雇用を確保し、しごとを創る

（1）基幹産業の振興としごとの創造

《施策の方向性》

- ・基幹産業である製造業の活性化を支援し、雇用を確保します。
- ・サービス業の振興によるにぎわいづくりを支援します。
- ・個別企業の事業計画に基づいた持続的な発展を支援します。
- ・起業・創業・事業承継をめざす人を支援し、町内での開業を促進します。

■主な施策

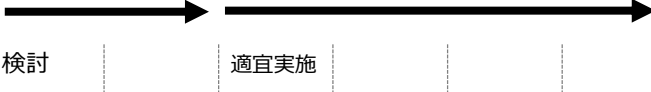
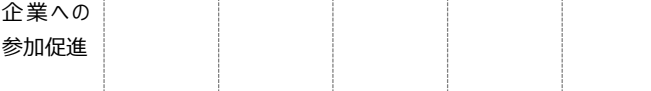
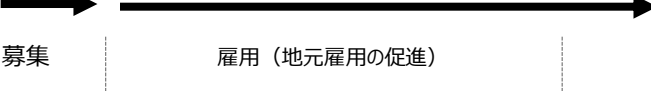
- | | | |
|-----------------|---------------|----------|
| ①地元企業への若者等の雇用要請 | ②既存立地企業の持続的発展 | ③工業基盤の整備 |
| ④新規企業の誘致促進 | ⑤新規創業者の支援 | ⑥商業の活性化 |
| ⑦労働環境の整備 | | |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
製造品出荷額	48,106 千万円	50,000 千万円	66,482 千万円（R5）
商工会会員数	131 人	140 人	148 人（R5）
起業、創業者 ※商工会による支援を通じた起業、創業者	1 件	12 件 （R2～R7 合計）	10 件 （R2～R5 合計）
【新規】にぎわい創出拠点施設に係る就業者数	—	18 人	33 人（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
地元企業への若者等の雇用要請	大手企業等における若者の雇用や地元採用枠の増加を要請し、雇用者の拡大を図ります。	継続実施					
創業支援事業	町内での創業を希望する方に対し、相談支援や経済的な支援を行います。	適宜支援					
【新規】事業承継に関する情報提供	経営者や後継者候補の方等を対象に、相談対応等を通じて事業承継に関する情報提供を行います。	適宜実施					
【新規】和木学園講座の町内事業所とのコラボレーション企画・運営	町内事業所と連携した企画とすることで、地元企業や商店の認知度向上やファンづくりを推進します。	適宜開催					

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
【新規】Society5.0 実現に向けた基盤整備	IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術の導入・活用を検討します。						
【新規】就職希望者に対する町内企業 PR の推進	山口県や広島広域都市圏 U I J ターン促進協議会とも連携し、都市圏で開催される合同企業説明会への町内企業の参加を促すなど、町内への就職促進を図ります。						
【新規】蜂ヶ峯総合公園における雇用の創出	にぎわい創出拠点施設運営事業者に従業員の新規採用を促します。						
【新規】事業の持続的発展のための事業計画策定支援	設備投資、資金調達、販路開拓、事業継続等の計画策定を支援します。						

(2) 蜂ヶ峯総合公園を核とした観光振興

《施策の方向性》

- ・蜂ヶ峯総合公園をにぎわい創出拠点として整備するほか、イベント開催・PR 実施等による蜂ヶ峯総合公園の利用促進に取り組みます。
- ・近隣市町や、広域と連携した観光周遊促進に取り組みます。

■主な施策

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------------|
| ①観光拠点の利便性の向上 | ②観光PRの充実・強化 | ③広域的観光ネットワークの形成 |
| ④姉妹都市交流、広域交流の推進 | ⑤蜂ヶ峯総合公園の適正管理 | ⑥にぎわい創出拠点整備事業 |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
わき愛あいフェスティバル参加人数	4,500 人	5,000 人	4,800 人（R5）
大竹・和木川まつり花火大会参加人数	3,000 人	4,000 人	12,000 人（R5）
【新規】圏域イベント等での観光ガイドブック配布数	—	600 冊 （R2～R7 合計）	るるぶ 9,000 冊 （R2～R5 合計）
蜂ヶ峯総合公園来園者数	125,025 人	160,000 人	186,015 人（R5）
【新規】にぎわい創造事業年間イベント参加人数	—	10,000 人	1,200 人（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
【新規】わき愛あいフェスティバルの開催	本町最大のイベントである「わき愛あいフェスティバル」を継続実施し、和木町の魅力発信の機会とします。	実施（適宜内容の見直し）					
【新規】広島広域都市圏等との連携による観光PR	広島広域都市圏 24 市町カープ坊やキャラクターを活用した事業展開や圏域内情報発信体制の構築において相互利用することができる情報発信媒体「テレビ広報番組」の活用、広島広域都市圏との連携による観光PR等により、交流人口の増加を図ります。	情報発信（PR）					
広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会との連携	広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会と連携し、圏域への誘客及び周遊を促進するため、圏域イベントでの観光ガイドブックの配布やメディア、旅行雑誌、観光情報サイト、SNS 等を活用し情報発信を行います。	情報発信（PR）					
姉妹都市・恵庭市との交流事業	姉妹都市交流が未永く発展的に継続するよう、多方面での交流事業を行います。	交流事業の実施					

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
【新規】蜂ヶ峯にぎわい創出拠点整備事業	令和3年4月に、にぎわい創出拠点施設を供用開始し、観光拠点としての魅力向上により交流人口の拡大を図ります。						
【新規】にぎわい創造事業補助金	年間を通した様々なイベントを補助することにより、活性化を図るとともに町の魅力を発信します。						

(3) コミュニティビジネスの創造

《施策の方向性》

- ・地域おこし協力隊の活用や和木町地域振興協会との連携により、本町の地域資源を活かした特産品開発や事業推進を図り、本町の魅力づくりと PR、新たな雇用の促進に取り組みます。
- ・蜂ヶ峯総合公園に民間活力を導入し、地域資源の活用を推進します。
- ・若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持って活躍し働くことができる地域社会をめざします。

■主な施策

①地域おこし協力隊の活用	②勤労者福祉の向上	③多様な働き方の理解と促進
④まちづくりリーダーの育成	⑤まちづくり組織の充実	⑥高齢者、女性、障害者等の雇用確保
⑦福祉関係団体の育成強化	⑧福祉の担い手の育成	⑨地域ぐるみの福祉の推進
⑩保健・介護サービス供給体制のマンパワーの強化	⑪蜂ヶ峯総合公園リニューアル	⑫蜂ヶ峯総合公園への民間活力導入

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
地域おこし協力隊 採用人数	1 人（H27～30）	2 人（R2～R7）	2 人（R2～R5）
地域振興協会雇用数	2 人	4 人	9 人（R5）
蜂ヶ峯総合公園使用料収入（公園管理協会収入を含む）	23,924 千円	27,000 千円	22,246 千円（R5）
【新規】蜂ヶ峯総合公園地域振興協会の売店等売上	7,232 千円	9,000 千円	16,070 千円（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域おこし協力隊の活用	町の情報発信や町民との交流、特産品開発など地域力の強化等を図るため、地域おこし協力隊員を採用し、町の魅力の発信や新たな地域づくりの担い手を確保します。	採用活動を継続実施 協力隊の活用					
（一社）和木町地域振興協会事業	情報発信事業や地域振興事業、メディア事業による地域の活性化や地域資源の掘り起こしによる特産品開発等、行政と連携したまちづくりを行います。	事業実施	移転・事業拡充				
蜂ヶ峯総合公園のリニューアル	老朽化した既存施設の更新、再整備を行います。	適宜実施					
【新規】蜂ヶ峯総合公園への民間活力の導入	にぎわい創出拠点施設や既存施設への民間活力の導入を推進します。	適宜導入					

2. 和木町に住みたい人・関わる人を増やす

(1) 若者定住に向けたイメージアップ

《施策の方向性》

- ・和木町 Facebook の活用や和木町ホームページのリニューアル、メディア露出等により、情報発信を充実します。
- ・地域おこし協力隊の活用や定住に向けた PR 活動など、和木町のイメージアップの方法を工夫します。

■主な施策

- | | | |
|-----------------|---|---------------|
| ①空き家の適正な情報収集と提供 | ②観光 P R の充実・強化 | ③イメージアップ活動の展開 |
| ④地域イメージの定着化 | ⑤地域おこし協力隊員を活用した地域の活性化及び定住に向けた P R 活動の実施 | |

《重要業績評価指標（K P I）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
【新規】町内転入者への移住アンケート件数	—	36 件（R2～R7 合計）	24 件（R2～R5 合計）
和木町のメディア露出件数	6 回	30 回（R2～R7 合計）	22 回（R2～R5 合計）
年間婚姻数	23 件	28 件	16 件（R5）
【新規】和木町 Facebook ページ「いいね」数	—	400 人	72 人（R5）
【新規】和木町ホームページリニューアル	0 回	1 回（R2～R7）	1 回（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域おこし協力隊等 を活用した P R 活動 の実施	町の情報発信や特産品開発 など地域力の強化等を図るため、 地域おこし協力隊を活用し、町の 魅力の発信や新たな地域づくりの担 い手を確保します。	PR 活動					
【新規】各種媒体を活用した 魅力 PR	子育て支援策や教育環境・福祉 施策の充実、広島広域圏内への通 勤の利便性等、本町の特徴や魅力 を、雑誌、観光情報サイト、アプ リ、SNS 等各種媒体を活用し発信 します。	魅力 PR					
【新規】和木町ホームページ のリニューアル	ホームページをリニューアルし、 町のイメージアップを図ります。	リ ニ ュ ー ア ル 作 業	情 報 発 信				

(2) 快適な居住環境の整備

《施策の方向性》

- ・計画的な土地利用と遊休地の活用を推進するため、方針策定と整備を進めます。
- ・町営住宅の建替えや新規住宅の建築を促す制度等により、快適な住まいの整備を図ります。
- ・JR 和木駅やコミュニティバスの利用を促進します。

■主な施策

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| ①大規模な遊休地（公共施設跡地、引込線跡地、民有地など）の有効利用 | ②秩序ある市街地の整備 |
| ③町営住宅の建替えの推進 | ④良質な民間住宅の建設の促進 |
| ⑤上下水道の維持管理体制の整備の充実 | ⑥環境緑化の推進 |
| ⑦ごみ処理体制の充実 | ⑧広域連携 |
| ⑨国・県道整備の促進 | ⑩橋梁等の整備 |
| ⑪ J R 和木駅の活用の促進 | ⑫バス路線の拡充の検討 |
| ⑬地域情報化の推進 | |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
新規住宅戸数	28 戸	30 戸	21 戸（R5）
和木駅の 1 日平均利用者数	985 人	1,000 人	932 人（R5）
コミュニティバス利用者数	47,996 人	46,000 人	48,390 人（R5）
老朽化した町営住宅の建替え	47.87%	60.00%	60.46%（R5）
【新規】民間木造住宅耐震診断補助制度利用件数	2 件	4 件	3 件（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画的な土地利用の推進	P R E 検討委員会を設置し、町内の大規模遊休地の活用方針を策定します。	方針決定	計画づくり	整備			
老朽化した町営住宅の建替え	長寿命化計画を見直し、適正な管理戸数を踏まえた上で、建替事業を進めます。	建替		4 期長寿命化計画策定	順次建替		
【新規】民間住宅耐震対策事業	民間住宅耐震化補助制度概要の積極的な P R を行います。	制度 P R					
J R 和木駅の活用促進と駅周辺の活性化	指定管理者と連携し、利用しやすい駅舎運営を行います。 事業者や各種団体等と連携し駅周辺の活性化を図ります。	実施					

(3) 担い手づくりとファンづくり

《施策の方向性》

・和木学園講座やふるさと教育を推進し、ふるさとへの理解促進や地域コミュニティづくり、地域づくりの担い手育成や和木町のファンづくりにつなげます。

■主な施策

- | | | |
|------------------|------------------|------------|
| ①生涯学習の推進 | ②和木学園講座の展開 | ③ふるさと教育の推進 |
| ④関係人口の創出に向けた機会提供 | ⑤ファンづくりにつなげる情報発信 | |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
【新規】和木学園講座開催数	13回	18回	12回（R5）
【新規】子どもを対象とした和木学園講座開催数	4回	6回	9回（R5）
放課後子ども教室参加率	16.8%	20.0%	18.1%（R5）
（再掲）地域おこし協力隊員 採用人数	1人（H27～30）	2人（R2～R7）	2人（R2～R5）
（再掲）【新規】和木町 Facebook ページ「いいね」数	—	400人	72人（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
【新規】和木学園講座の展開	事務局提供講座だけでなく、町民・町内勤務者などが、自主的に団体活動や講座等を開けるよう推進していきます。	 内容を見直しながら随時開催					
【新規】ふるさと教育の推進	地域の魅力・資源を活用した教育プログラムを実施します。和木学園とも連携し推進します。必要に応じて社会科副読本の内容を更新します。 全国に先駆けて開催した「尊師親愛生」の精神に基づく『教師の日』の取り組みを継続します。住みよいふるさと創造のため、町民憲章に示された5つの事柄を実現するために行動します。	 副読本見直し	更新した内容で推進				
【新規】和木町 Facebook ページ「いいね」カウンターの増加	Facebook に町のイベントや行政情報、魅力等を掲載し、和木町ファンの増加をめざします。	 情報発信					

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
(再掲) 地域おこし 協力隊の活用	町の情報発信や町民との交流、特産品開発など地域力の強化等を図るため、地域おこし協力隊員を採用し、町の魅力の発信や新たな地域づくりの担い手を確保します。	 採用活動を継続実施 協力隊の活用					

3. 出産・子育て環境の整備

(1) 安心して出産ができる環境づくり

《施策の方向性》

- ・子育て包括支援センターを核に、子育て家庭への相談支援や関係機関との連絡調整など、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行います。
- ・妊婦健康診査の受診率向上や予防接種の促進等により、母子の健康確保を図ります。

■主な施策

- | | | |
|---------------|----------------------|--------------|
| ① 子育て家庭への包括支援 | ② 子育て世代包括支援センターの利用向上 | ③ 妊婦健診の受診率向上 |
| ④ 乳幼児健診の受診率向上 | ⑤ 子どもの健康に対する支援 | |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
【新規】子育て世代包括支援センターの利用率	—	95.0%	100.0%（R5）
妊婦健診の受診率	89.0%	95.0%	95.6%（R5）
乳児健診の受診率	92.0%	95.0%	87.7%（R5）
幼児健診の受診率	98.0%	95.0%	96.9%（R5）
【新規】予防接種の接種率(麻しん風しん第2期)	100.0%	100.0%	96.3%（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
【新規】子育て世代包括支援センターによる子育て家庭支援	妊娠7カ月面談や新生児訪問等の事業や電話により状況把握し、関係機関と連絡調整し切れ目のない支援をします。	継続実施					
【新規】妊娠期・乳幼児期健診の受診率向上のためのPR	妊娠届から乳児全戸訪問事業等を通して、健診の重要性を個別に説明し受診を促進します。	継続実施					
【新規】予防接種事業の促進	感染症に対する免疫を獲得するため、予防接種法にもとづく定期接種はもとより、任意接種の費用を助成します。	継続実施					

(2) 子育てしやすい環境づくり

《施策の方向性》

- ・子育て家庭どうしが交流でき、気軽に相談できる場づくりや仲間づくりを支援します。
- ・子どもの医療費無償化や園小中一貫教育の推進等により、子育て環境の魅力づくりに取り組みます。
- ・魅力づくりや少子化対策を推進するにあたっては、地域特性を分析するなど、本町の強みや課題を踏まえた効果的な取組を推進します。

■主な施策

- | | | |
|---------------|-------------------------|-----------------|
| ①家庭や地域の教育力の向上 | ②乳幼児及びその保護者や就学児童の居場所づくり | ③認定こども園の運営と質の向上 |
| ④地域医療体制の充実 | ⑤ワーク・ライフ・バランスの推進 | ⑥多様な働き方の理解と促進 |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
多世代交流スペース（コミュニティルーム）の設置箇所数	2ヶ所	4ヶ所	1ヶ所（R5）
出生数	68人	70人	44人（R5）
わくわくルーム利用者数	531人	500人	173人（R5）
子育て支援センター利用者数	814人	600人	380人（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
【新規】わくわくルームの利用促進	乳児期の母子保健事業と連動し、子育て初期の仲間づくりを支援します。	継続実施					
【新規】出産祝金の贈呈	町に住所を有する者が出産した場合、新生児の誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、出産祝金を支給します。	継続実施					
乳幼児から中学生までの医療費の無償化	再編交付金を活用し、乳幼児から中学生までの医療費の無償化を実施します。	継続実施					
多世代交流スペースの設置	学校のコミュニティルームを地域の方々に利用してもらうことにより、児童生徒との交流機会を増やします。	実施箇所の増設					
【新規】園小中一貫教育の推進	こども園に学校運営協議会を設置します。 こども園・小中学校の教職員の合同研修会を実施します。 小中学校間で教員の相互乗り入れ授業を行います。 園・学校間での交流やイベントの手伝いを行います。	適宜内容を見直ししながら実施					

(3) 次代を担う世代への教育の充実

《施策の方向性》

- ・異文化理解やグローバルな社会で生きる力を身につけられるよう、英語力向上のための施策を推進します。
- ・コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

■主な施策

- | | | |
|--------------|--------------------|------------------------|
| ①子どもの教育環境の充実 | ②中学生・高校生海外派遣事業 | ③総合型地域スポーツクラブの普及・促進 |
| ④次世代育成支援の推進 | ⑤コミュニティ・スクールの充実・発展 | ⑥企業や金融機関との連携による出前授業の開催 |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目		現状（H30）	目標（R7）	現状
検定受検率（中学生）	英語検定・TOEIC	39.3%	50.0%	31.1%（R5）
	【新規】漢字検定	37.2%	45.0%	34.2%（R5）
	【新規】数学検定	9.8%	12.0%	4.2%（R5）
日米交流事業		2回	3回	2回（R5）
学校支援ボランティア数（延べ）		332人	400人	359人（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
英語力向上のための施策の実施	国際交流支援員の配置により、幼少期から英語に親しむ機会を増やします。英語検定等の資格試験前の対策講座の開催を検討します。	継続実施 大人向け講座の開催					
コミュニティ・スクールの推進	町民にコミュニティ・スクールの意義・内容を周知し、その上で思いの共有からなる取組を進めます。	推進					
【新規】大学等との連携	県内の大学、短期大学、高等専門学校、山口県、19市町が「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定を締結しており、県内の雇用創出、若者定着実現、地域人材の育成に向け連携していきます。	連携					

4. 安全・安心で、住民の元気なまちづくり

(1) まちぐるみの元気づくりの推進

《施策の方向性》

- ・町民が主体的に健康づくりに取り組めるような機会を提供します。
- ・「3つのあ」プロジェクトを始動し、子どもから高齢者まで幅広い世代の元気づくりに取り組みます。
- ・和木町介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、元気づくりや相互の助け合いによる「おたがいさま」の地域づくりを図ります。

■主な施策

- | | | |
|------------------|---------------------|----------------------|
| ①小瀬川「かわまちづくり」の推進 | ②総合型地域スポーツクラブの普及・促進 | ③学校施設開放事業と多様な施設利用の推進 |
| ④自主的な活動団体の育成 | ⑤福祉関係団体の育成強化 | ⑥健康づくり意識の啓発 |
| ⑦保健・介護サービスの充実 | | |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
【新規】健康わき☆ちゃれんじチャンス参加者数	368 人	400 人	191 人（R5）
がん検診受診率（大腸がん）	43.67%	40%	41.19%（R5）
【新規】支え合いマップ制作自治会数	2 自治会（R1）	12 自治会	6 自治会（R5）
【新規】高齢者等のゴミ出し支援事業利用者数	6 人（R1）	8 人	9 人（R5）
【新規】あしゆび体操（足指体操）の実践者数	8 人（R1）	110 人	265 人（R5）
【新規】あいうべ体操（口腔体操）の実践者数	—	110 人	219 人（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
健康わき☆ちゃれんじチャンス	山口県と協働し、町民が主体的に健康づくりに取り組めるような機会を提供します。	継続実施					
特定健診・がん検診	疾患の早期発見・早期治療のため、同日実施等の受診体制を工夫し受診率の維持・向上に努めます。	受診勧奨					
【新規】和木町介護予防・日常生活支援総合事業の推進	要支援者等の自立支援に向けた介護予防・生活支援事業の拡充、「おたがいさま」の地域づくりを推進します。	推進					
【新規】「3つのあ」プロジェクトの推進	子どもから高齢者まで幅広い世代の元気づくりを目的に、「①あしゆび体操（足指体操）」、「②あいうべ体操（口腔体操）」、「③あるこう運動（ウォーキングの推進）」を普及・推進します。	推進					

(2) 災害に強いまちづくりの推進

《施策の方向性》

- ・自然災害への対策を強化するため、自主防災組織の強化や防災・防犯カメラの設置、災害に強いインフラ整備等を推進します。
- ・戸別受信機を導入し、災害時の情報発信の充実を図ります。

■主な施策

- | | | |
|---------------|--------------|-----------------|
| ①治山・急傾斜地事業の推進 | ②災害予防対策の強化 | ③災害時の応急、救護体制の確立 |
| ④災害復旧体制の充実 | ⑤地域総合防災体制の充実 | ⑥老朽化した上下水道施設の更新 |
| ⑦防災道路の整備 | | |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
治山・急傾斜地事業要望に対する実施率 （H30 時点の要望数に対する実施率）	—	50.0%	62.5%（R5）
防災カメラの設置台数	8 台	13 台	8 台（R5）
防災メールの登録者数	808 人（R1）	1,000 人	891 人（R5）
【新規】戸別受信機の導入	—	導入	242 台（R5）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織の強化	自主防災アドバイザーを育成し、活性化補助金の交付により強化を行います。	継続して育成補助金交付					
防災・防犯カメラの設置	河川や主要道路の監視を行い、住民の安全・安心に寄与します。	増設		運用			
治山・急傾斜地事業の推進	県知事要望、町村会を通じた県予算編成要望を実施していきます。	毎年実施					
【新規】戸別受信機の導入	防災無線の聞き取り困難な地区の住民などへの配布を検討します。 （有償・無償は未決定）	検討	導入	運用			
【新規】上下水道施設の更新	老朽化した上下水道施設を計画的に更新します。	更新					
【新規】大規模災害時の避難道整備の推進	防災広場につながる県道蜂ヶ峯公園線の早期完成を県に対し要望します。	要望					

(3) 安心して暮らせるまちづくりの推進

《施策の方向性》

- ・犯罪防止を目的に、家庭用防犯カメラの設置を補助します。
- ・消費者被害を防止するため、相談体制を強化します。

■主な施策

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------------|
| ①まちぐるみでの防犯体制の強化 | ②地域に密着した防犯活動の推進 | ③交通安全推進体制の強化 |
| ④交通安全意識の高揚 | ⑤消費者啓発の推進 | |

《重要業績評価指標（KPI）》

項目	現状（H30）	目標（R7）	現状
防犯カメラの設置台数	19 台	25 台	27 台（R5）
家庭用防犯カメラの補助件数	28 件（累計）	60 件（R7 時点累計）	62 台（R5 時点累計）
【新規】消費生活相談件数	7 件	60 件（R2～R7 合計）	41 件（R2～R5 合計）

《主要事業と取組のロードマップ》

事業名	内容	ロードマップ					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
（再掲）防災・防犯カメラの設置	河川や主要道路の監視を行い、住民の安全・安心に寄与します。	増設		運用			
家庭用防犯カメラの補助	高齢世帯、単身世帯などが増加する中、犯罪防止を目的として、補助します。	補助数増		運用			
【新規】消費者相談体制の強化	消費生活相談所を開設し、消費者相談など町民の暮らしを守る相談支援の充実を図ります。	相談対応					

第5章 推進体制及び進行管理

1. 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、町長を本部長とし、各課長等で構成する「和木町まち・ひと・しごと創生推進本部」において総合的な進行管理を行います。

また、行政懇談会や各種団体などとの協議の場やアンケート調査の実施、「和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の適宜開催等により、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

2. 総合戦略の進行管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、総合戦略の進行管理にあたっては、施策の効果を客観的に検証できる指標として設定した、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の推進状況等を把握し、成果重視の観点から、毎年度検証を行ったうえで施策や事業の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を導入して実施し、「和木町まち・ひと・しごと創生推進本部」の進行管理、協議結果を踏まえながら、必要に応じて総合戦略の改定を実施します。



第 2 期和木町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：山口県 和木町役場 企画総務課

〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木 1 丁目 1 番 1 号

☎：0827-52-2136

発行年月：令和 2 年 3 月

改 定：令和 7 年 3 月